

令和 5 年 6 月 13 日現在

機関番号：32641

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01231

研究課題名（和文）「法の生成」の人類学：科学技術社会論・行動経済学・法哲学との接点から

研究課題名（英文）Anthropology of "Making of Law"

研究代表者

高野 さやか（Takano, Sayaka）

中央大学・総合政策学部・准教授

研究者番号：20586656

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、国家法や慣習法といったカテゴリーを横断し問い直しながら、法分野の国際協力、インドの環境訴訟、日本の人口過疎地域における自然と人間の関係といった事例において、法の生成するプロセスを民族誌的にとらえた。またマルチスピーシーズ民族誌と結び付けて文化人類学と法人類学の接点を捉え直したほか、現象学の慣習法論への応用可能性の考察、刑事司法における感情の役割の考察を通じて、法哲学と文化人類学を架橋する研究を進めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、法の人類学的研究がこれまで課題として十分に意識してこなかった以下のような点に注目して、法人類学に貢献するとともに、より広い領域に波及するような問題提起を行うという独自性を持つ。国家法や慣習法、成文法や不文法といった法に関するカテゴリーを前提とせず、それらが相互に参照・依存することによって法が生成していくプロセスを民族誌的に記述した。専門知の生成を論じる科学技術社会論、慣習化された行動の設計を重視する行動経済学、私法をめぐる法哲学という、これまで十分に結びつけられてこなかった学問領域とも連携することで、新たな理論枠組みを示した。

研究成果の概要（英文）：In this project, while rethinking and reexamining categories such as state law and customary law, we have ethnographically examined the process of "the making of law" in the cases of international cooperation in the field of law, environmental litigation in India, and the relationship between nature and human beings in underpopulated areas in Japan. We also examined the relationship between legal anthropology and multispecies ethnography and connected legal philosophy and legal anthropology by examining the applicability of phenomenology to customary law theory and the role of emotions in criminal justice.

研究分野：文化人類学

キーワード：文化人類学 法人類学 科学技術社会論 法哲学

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 法人類学の展開

法人類学はこれまで、法と社会の関係を研究するにあたって、西洋・近代社会における制定法（国家法）以外の、慣習や社会規範の役割に着目してきた。そこでは、長期の現地調査に基づいて、諸社会の土地所有・婚姻・相続の規則や、伝統的・地域的な紛争処理のありかたについての議論が蓄積されてきた。こうした研究は法律の解釈論や判例の分析のみに注力する姿勢を批判し、1980年代に法多元主義（legal pluralism）に結実した〔Griffiths 1986〕

### (2) ポスト法多元主義の法人類学が抱える課題

しかし「国家は法を独占するものではなく、一つの社会には複数の法システムが共存している」という法多元主義のもと、主に慣習や社会規範一般について論じることで国家法を相対化する研究からは、異なる課題が生じている。それは法学との関係において、「先進国・国家法・専門知→法学、途上国・慣習法・非専門知→文化人類学」というカテゴリーの固定化、および事実上の棲み分けが進み、法にかかわる現象一般を論じるはずの法人類学の射程が限定される傾向があることだ。

### (3) それに対する近年の研究動向と課題

とはいえ、法の解釈や運用を社会との関係でとらえるために法人類学が設定した当初の問いの重要性は失われていない。国家法の作用する場そのものを扱う研究〔ラトゥール 2017〕や、国際協力において慣習法を尊重し制度化する動き〔Tamanaha(ed.) 2012〕など、国家法や慣習法という区分のあいだを移動し、法についてのカテゴリーそのものを問い直すような研究も現れてきている〔Riles 2000〕。研究代表者は後述するように、これまで主にインドネシアでの現地調査によって、こうした従来の法人類学では周縁的とみなされてきた事例について検討を重ねてきた。

したがって、現在必要とされているのは、法人類学における慣習法研究の問いを引き継ぎながら、対象を限定しすぎることなく、別の視点から国家法を相対化することである。より具体的には、国家法や慣習法といった法にかかわるカテゴリーを前提に後者を扱うのではなく、両者およびそのほかの領域を横断しながら、法が生成するプロセスを明らかにすることであろう。本研究では、科学という専門知の体系を相対化してきた科学技術社会論や、慣習化された行動に注目する行動経済学、法人類学と同様に法の概念を扱ってきた法哲学の視角を取り入れて、この問いに取り組んだ。

## 2. 研究の目的

法人類学においては、法律の解釈論や判例分析だけでなく、人々の生活や、慣習法と名指されるものをはじめとする多様な社会規範との関係において法のありかたを考えることの必要性が長らく意識されてきた。これに対して近年、国家法の運営の場そのものや、法概念の運用のありかた自体を対象とするような研究が現れてきている。

こうした近年の研究動向を背景とする本共同研究の目的は、(1) 国家法や慣習法といったカテゴリーを横断し問い直しながら、法の生成するプロセスを民族誌的に記述すること、そして(2) 他の学問領域との連携によって、法人類学の視点から法の生成についての新しい理論枠組みを示すことであった。この目的を達成するため、研究代表者および研究分担者の国内外での研究成果を共有し発展させ、従来の法人類学とは異なる角度から国家法を相対化することを試みた。

## 3. 研究の方法

本研究では、研究代表者・分担者がそれぞれの領域で蓄積してきた知見を共有しながら、文献調査および現地調査（日本・インド・インドネシア）を行い、これまで法の人類学において周辺的と見なされてきた事例（法分野の国際協力、インドの環境訴訟、日本の人口過疎地域における人間と自然の関係）において、法が生成する具体的なプロセスを民族誌的にとらえることを試みた。また、特定の法律や慣習的規範などが発現するそのプロセスにおいて包摂されているもの、逆に排除されているものをも明らかにし、それぞれの事例を比較検討することを通じて、法をどのようにとらえるかについての新しい視座の提示を目指した。

## 4. 研究成果

### (1) 研究実績の概要

初年度は、研究代表者・分担者間の意見交換によって、本研究の問題設定を明確にし、それぞ

れ理論的検討および事例分析に着手した。国内での研究会は3回実施することができた(6月9日、10月20日、11月30日)。第1回は全体で、第2回・第3回はそれぞれ二人の発表者が途中経過について報告した。こうした作業を通じて、本研究の全体とそれぞれのテーマとの結びつきがより明らかになり、自動運転技術といった国内の事例や、法哲学における「法と感情」論といった問題系との関係も新たに議論になった。

2020年度は、当初の研究計画では合計2回の国内研究会での研究成果の共有、国際学会 Commission on Legal Pluralism でのパネル発表、日本法哲学学会での研究報告を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、大きく変更を迫られた。それぞれの進捗状況について共有するための研究会は予定通り、オンライン形式で2回実施した(9月5日、2021年3月1日)。しかし Commission on Legal Pluralism の研究大会は当面延期、日本法哲学学会の企画も一年延期となった。また予定していた現地調査についても、海外では実施することができず、国内でも大きく規模を縮小せざるをえなかったため、補助事業期間の延長を申請することとした。

こうした計画変更を受け、オンラインによるインタビューなど、現状で継続できる調査・研究の方向を模索しながら、文献資料の分析に主に注力することになった。またここまでの議論を受けて研究組織を見直し、法哲学の理論と個別具体的な実践を架橋する視点をさらに強化するため、研究分担者を追加することを決定した。あわせて成果発表に向けて、候補となる学術雑誌などについても検討を進めた。

2021年度は、当初予定していた国際ワークショップの計画は社会状況を鑑み見直すことにしたものの、国内での研究会をオンラインで6回実施した(6月14日、8月25日、10月29日、12月13日、2月7日、3月9日)。ここでは隣接領域である法と倫理の人類学、法多元主義、法と感情をめぐる近年の研究動向について検討した。合わせて、法と開発の実践、ガンジス川の法人格をめぐる訴訟や、国内の人口過疎地域における野生動物や植物などの自然と人間の関係、法的確信、ナッジ論における慣習的行為の想定といったテーマについてそれぞれが分析を進めた。その成果は『文化人類学』、『法哲学年報』をふくむ国内外の学術雑誌に掲載されたほか、日本法哲学学会など国内外の学会での口頭発表も行った。

最終年度は研究会をオンラインで4回(6月19日、8月31日、10月4日、12月9日)実施し、ここまでの成果について意見交換した。具体的事例としては、複数の法システムを背景として行われる法整備支援プロジェクト、インドの環境訴訟やガンジス川への法人格付与をめぐる訴訟事例、人口減少が問題となる山間地域において、自然の秩序の変化が引き起こしている社会関係や制度の改変を対象として、どのように法が生成しつつあるかを明らかにした。また、マルチスピーシーズ民族誌との接続など、文化人類学と法人類学の接点の捉え直しや、さらに現象学の慣習法論への応用可能性の考察、文化人類学の情動論とも接続した刑事司法における感情の役割の考察を通じて、法哲学と文化人類学を架橋する研究を進めた。

そのうえで残された課題を整理し、「条理」をキーワードとする次のプロジェクトの構想に着手した。また、全体の研究会での議論を踏まえつつ、それぞれがフィールドワーク・文献調査を実施した。その成果は国内外の学術雑誌に掲載されたほか、日本法社会学会やアメリカ法社会学会をふくむ国内外の研究会・学会で報告した。

## (2) 今後の展望

本研究課題は「法の生成」を論じる新たな視点の獲得につながったが、それをもとにして法学といかに対話していくかについては課題として残されている。次の段階として、共通する問題関心から法学の内部で行われている議論も参照しながら、研究を発展させることが重要となるだろう。

研究会での議論からは、国家法の相対性を意識した法学内部の議論、具体的には「法律も慣習も存在しない場合」の裁判の基準として位置付けられている「条理」の概念を、法人類学・法哲学・法社会学の立場から多面的に再検討し、法の文化人類学的研究における新しい枠組みとして発展させることが次の課題として浮かび上がってきた。

こうした法人類学と法哲学・法社会学との協働の可能性については、2023年度からの新しい研究プロジェクトである「条理の法人類学」においてさらに展開していく予定である。また、2023年10月に開催される IUAES (国際人類学民族科学連合) の研究大会でのパネル報告に向けて準備を進めており、今後も成果発信を続けていく。

## < 引用文献 >

Griffiths, John. 1986. What is Legal Pluralism? *Journal of Legal Pluralism* 24: 1-55.

ラトゥール、ブルーノ 『法がつくられているとき - 近代行政裁判の人類学的考察』水声社、2017年。

Riles, Annelise. 2000. *The Network Inside Out*. Ann Arbor: University of Michigan Press.

Tamanaha, Brian Z. (ed.) 2012. *Legal Pluralism and Development: Scholars and Practitioners in Dialogue*. Cambridge: Cambridge University Press.

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 高野 さやか、中空 萌	4. 巻 86
2. 論文標題 「法の生成」の人類学に向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 文化人類学	6. 最初と最後の頁 127-138
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14890/jjcanth.86.1_127	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中空萌	4. 巻 44
2. 論文標題 伝統的知識と知的財産権：文化人類学の視点から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本工業所有権法学会年報	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中空萌	4. 巻 638
2. 論文標題 「分人」を基盤とした世界とは：インドのスラムとガンジス川から所有主体を問いなおす	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域開発	6. 最初と最後の頁 64-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高野さやか	4. 巻 86
2. 論文標題 書評：金子由芳著『ミャンマーの法と開発：変動する社会経済と法整備の課題』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 211-215
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nakazora, Moe	4. 巻 -
2. 論文標題 Making Law of/with Nonhumans: The Ganges River is a Legal Person.	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 NatureCulture	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋本祐子	4. 巻 53(3)
2. 論文標題 「法と感情」研究に関する覚え書き	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 21-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 工藤充, 山崎吾郎, 水町衣里	4. 巻 6
2. 論文標題 対話ワークショップを通じた高度汎用力教育：自動運転技術の倫理的側面をテーマとして	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 CO* Design	6. 最初と最後の頁 33-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎吾郎	4. 巻 2021
2. 論文標題 現代人類学からの「法と感情」へのアプローチ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 83-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋本祐子	4. 巻 2021
2. 論文標題 「法と感情」提題主旨 法の淵源としての感情の探求	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nakazora Moe	4. 巻 17
2. 論文標題 Database as an Experiment: Parataxonomy of Medicinal Plants as Intellectual Property in India	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 East Asian Science, Technology and Society: An International Journal	6. 最初と最後の頁 50 ~ 70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/18752160.2022.2075664	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮田賢人	4. 巻 5
2. 論文標題 法的確信 (opinio juris) の現象学的解明 - フッサール現象学を慣習法論へ応用する試み	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 現象学と社会科学	6. 最初と最後の頁 75-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 宮田賢人	4. 巻 302
2. 論文標題 ハーバースマ討議理論の限界を超えて: 国家の討議理論的構想の覚書	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 シノドス	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計28件（うち招待講演 8件 / うち国際学会 8件）

1. 発表者名 橋本祐子
2. 発表標題 統一テーマ「法と感情」提題趣旨
3. 学会等名 日本法哲学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Nakazora, Moe
2. 発表標題 Imagining law of/with nonhumans: Giving legal personhood to natural entities in contemporary India
3. 学会等名 The Sixth Biennial Conference of East Asian Environmental History (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山崎吾郎
2. 発表標題 現代人類学からの「法と感情」へのアプローチ
3. 学会等名 日本法哲学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 宮田賢人
2. 発表標題 法的確信 (opinio juris) の生成過程の現象学的解明：フッサール現象学の法理論への一応用として
3. 学会等名 日本現象学・社会科学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 伝統的知識と知的所有権：文化人類学の視点から
3. 学会等名 工業所有権法学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 ガンジス川が法人になるとき：「感受性」とインスクリプション
3. 学会等名 現代人類学研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 現代インドの生物資源をめぐる科学と政策のインターフェース：生物多様性条約後の実践を事例として
3. 学会等名 歴史学工房（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 NAKAZORA Moe
2. 発表標題 Making and un-making of new biosocial subject?: “Folk” Ayurvedic knowledge and intellectual property rights in contemporary India
3. 学会等名 The 11th INDAS-South Asia International Conference, “Life and Death in Contemporary South Asia”（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 『知的所有権の人類学：現代インドの生物資源をめぐる科学と在来知』をめぐる
3. 学会等名 森林所有権制度研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 NAKAZORA Moe
2. 発表標題 Public engagement of Japanese anthropology?: From a young scholar's perspective
3. 学会等名 Taiwan Society for Anthropology and Ethnology, Institute of Ethnology（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 知的所有権の人類学：法学と文化人類学の対話に向けて
3. 学会等名 知的財産権法研究会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 YAMAZAKI Goro
2. 発表標題 Collaborative project for research and education :a case of autonomous vehicle project
3. 学会等名 Community Engagement for Teaching and Research（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 YAMAZAKI Goro
2. 発表標題 Automated vehicle systems and hope for the revitalization of a depopulating area in Japan
3. 学会等名 IUAES (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山崎吾郎
2. 発表標題 医療の「現場」を問い直す：ある医療人類学の視点 (RTD「医療現場のフィールドワークの新しい視座」)
3. 学会等名 日本保健医療社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 TAKANO Sayaka
2. 発表標題 Self-Portrait of an Asian Donor: Japanese Legal Technical Assistance and Its Representation
3. 学会等名 Law and Development Research Network (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Sayaka Takano
2. 発表標題 Making of Adat and Practices of Inter-legality: Interpenetration of State Law and Customary Law in Indonesia
3. 学会等名 The Global Meeting on Law & Society (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Sayaka Takano
2. 発表標題 Legal Pluralism and Connectivity in Indonesia
3. 学会等名 International Conference on Islamic Trust Studies (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Sayaka Takano
2. 発表標題 Doing Legal Anthropology in Indonesia and Japan: Reimagining Law and its Plurality through the Concept of "Jyouri"
3. 学会等名 The University of Manchester Social Anthropology Seminar (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 高野さやか
2. 発表標題 アダットをめぐるInter-legalityの実践
3. 学会等名 日本法社会学会2022年度学術大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山崎吾郎、一方井祐子、工藤充、友尻大幹
2. 発表標題 開かれた知識創出・共有の場はいかに作られるか
3. 学会等名 科学技術社会論学会第21回年次研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山崎吾郎
2. 発表標題 共創における「参加」を問い直す
3. 学会等名 知識科学に基づくイノベーションデザインセミナー（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 宮田賢人
2. 発表標題 Rainer Forst, Die noumenale Republik, Suhrkamp, 2021（書評）
3. 学会等名 批判的社会理論研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 宮田賢人
2. 発表標題 ポスト価値相対主義研究の行方：菅原寧格『価値相対主義問題とは何か』（信山社、2022年）合評会
3. 学会等名 北海道法理論研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 宮田賢人
2. 発表標題 純粹法学と現象学—Fritz Schreierの法現象学の現代的意義
3. 学会等名 ドイツ法哲学研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 宮田賢人
2. 発表標題 再分配・承認・正当化権力
3. 学会等名 ポストマルクス研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 翻訳される法:アクターネットワーク理論の観点から
3. 学会等名 日本法社会学会2022年度学術大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 法の生成の人類学:科学技術社会論の視点から
3. 学会等名 創生法学研究会(招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 中空萌
2. 発表標題 インドにおける「自然の権利」:文化人類学/法の生成の民族誌の視点から
3. 学会等名 「自然の権利の理論と制度」研究会(招待講演)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計15件

1. 著者名 田村善之、山根崇邦	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 368
3. 書名 知財のフロンティア 第1巻	

1. 著者名 アルジュン・アバドゥライ、中川 理、中空 萌	4. 発行年 2020年
2. 出版社 以文社	5. 総ページ数 296
3. 書名 不確実性の人類学	

1. 著者名 中空萌	4. 発行年 2019年
2. 出版社 世界思想社	5. 総ページ数 -
3. 書名 「自然と知識：環境をどうとらえるか？」松村 圭一郎，中川 理，石井 美保編『文化人類学の思考法』	

1. 著者名 Nakazora, Moe	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Orient Black Swan	5. 総ページ数 -
3. 書名 Making "Pluralistic" Health Systems: Documentation of "Folk" Ayurvedic Knowledge, In Local Health Traditions: Plurality and Marginality in South Asia, edited by Mishra, Arima	

1. 著者名 山崎吾郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 -
3. 書名 「消滅というリアリティに向き合う 非人間的な存在とのかかわりをとらえなおす」志水宏吉ほか編『共生学宣言』	

1. 著者名 中台澄之・山崎吾郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 -
3. 書名 「第2楽章(2) あたりまえを疑って本質に迫る」大阪大学C0デザインセンター編『つながり を創りだす術：続・対話で創るこれからの「大学」』	

1. 著者名 八木絵香・ほんまなほ・山崎吾郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 -
3. 書名 「終奏 高度教養教育のあり方をめぐって」大阪大学C0デザインセンター編『つながり を創りだす術：続・対話で創るこれからの「大学」』	

1. 著者名 山崎吾郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 世界思想社	5. 総ページ数 -
3. 書名 「技術と環境：人はどうやって世界をつくり、みずからをつくりだすのか」松村 圭一郎, 中川 理, 石井美保編『文化人類学の思考法』	

1. 著者名 山崎吾郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 -
3. 書名 「人類学と哲学」、「STS（科学技術社会論）」、「医療倫理・生命倫理」、「ケアの哲学」、納富信留、 檜垣立哉、柏端達也編『よくわかる哲学・思想』	

1. 著者名 檜垣 立哉、山崎 吾郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 260
3. 書名 構造と自然	

1. 著者名 堂目 卓生、山崎 吾郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 世界思想社	5. 総ページ数 256
3. 書名 やっかいな問題はみんなで解く	

1. 著者名 長谷川 晃、酒匂 一郎、河見 誠、中山 竜一	4. 発行年 2023年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 308
3. 書名 法の理論41	



1. 著者名 Matsuo Mizuho, Nakamura Sae, Funahashi Kenta	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 264
3. 書名 Life, Illness, and Death in Contemporary South Asia Living through the Age of Hope and Precariousness	

1. 著者名 宮崎広和	4. 発行年 2022年
2. 出版社 水声社	5. 総ページ数 300
3. 書名 金融人類学への誘い	

1. 著者名 スーザン・バンディズ、橋本 祐子、小林 史明、池田 弘乃	4. 発行年 2023年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 432
3. 書名 法と感情の哲学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	中空 萌  (Nakazora Moe)  (60790706)	広島大学・人間社会科学研究科(国)・講師   (15401)	
研究分担者	山崎 吾郎  (Yamazaki Goro)  (20583991)	大阪大学・COデザインセンター・准教授   (14401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	橋本 祐子  (Hashimoto Yuko)  (80379495)	龍谷大学・法学部・教授    (34316)	
研究 分 担 者	宮田 賢人  (Miyata Kento)  (40881420)	小樽商科大学・商学部・准教授    (10104)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関